

つくみ

誇りと自信に満ちたまち「津久見」
～笑顔と活力あふれる定住拠点～

No.852
2017 12月号



国土交通省へ要望書提出

11月16日 大分県へ要望書提出
11月20日 国土交通省へ要望書提出

台風第18号豪雨災害に関する要望書

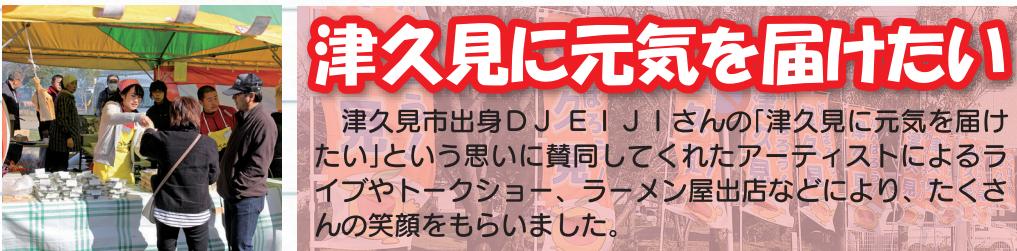
1. 津久見川河道拡幅等の河川改修事業の早期着手について
2. 井無田川などの砂防事業の早期着手について
3. 災害査定の早期実施と災害復旧事業の推進について

11月20日、国土交通省へ「台風第18号豪雨災害に関する要望書」を提出

- | | | |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| ● 第35回津久見市ふるさと振興祭 2 | ● 環境ひろば 8 | ● 公民館だより 14 |
| ● つくみ冬まつり 3 | ● 国民健康保険からのお知らせ 9 | ● こんにちは津久見高校です 15 |
| ● 風水害被害による市税・保険料等の減免 4 | ● 保健だより 10 | ● お知らせ 16~21 |
| ● ある防災土のひとりごと 5 | ● こどもの病気対策法 11 | ● 日直・当番等 22~23 |
| ● 津久見市文化の日功労者表彰式並びに感謝状贈呈式 6~7 | ● 福祉情報 12 | ● トピックス 24~25 |
| | ● 子育て応援だより 13 | ● すくすくつくみっ子 26 |

第35回 津久見市ふるさと振興祭

台風第18号の影響で延期となった「第35回津久見市ふるさと振興祭」が11月18日・19日の2日間、つくみん公園で開催されました。被災して2ヶ月後の開催となりましたが、市内外からの出店や、各種イベントなど津久見の元気を取り戻すため、たくさんの方が参加し盛り上がる振興祭となりました。



台風第18号関連復興イベント

「つくみ冬まつり」

とき 12月17日(日)

場所 駅前通り(歩行者天国)・駅前駐車場内
JR津久見駅周辺

主催 「つくみ冬まつり」実行委員会

内容

◆復興スペシャルコンサート

- 津久見櫻の実少年少女合唱団
- 男声合唱団ライムストーン
- 津久見宗麟太鼓保存会
- ザ・こんせ
- お嬢ちばり(美空ひばり・ものまね・そっくりさん)

◆つくみ関連映画上映会

◆まぐろ山椒鍋無料配布

◆チャリティ餅つき・配布

◆駅前復興一輪車リヤカーレース

◆ふるさと屋台・復興支援屋台出店

◆川崎憲次郎・佐藤裕幸少年野球教室

◆イルミネーション・漆喰灯籠点灯式 etc.

問い合わせ先

主管 津久見商工会議所青年部(津久見商工会議所内)

☎82-5111

*詳細は、後日新聞折込チラシをご確認ください。 *都合により内容を変更する場合があります。

風水害被害による 市税・保険料等の 減免について

だし、家財の損害で減免申請を希望する方について
は、ご相談ください。

平成29年9月の台風第18号

の災害により居住している住宅等に著しい損害を受けた納税者への税・保険料負担を軽減するため、市民税、国民健康保険税、固定資産税、介護保険料等の減免を行います。

個人市民税の減免

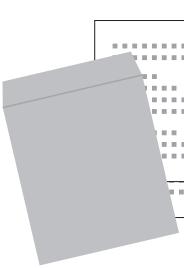
▼減免対象者
災証明書の交付を受けた方で、被害調査に基づき、居住する家屋が半壊以上の損害を受けている方または所有する家財（自家用車は除く）が10分の2以上の損害を受けている方（ただし、保険金、損害保険金等により補填されるべき金額は、損害の金額から除かれます。）、災害のあった日以降の災害を受けた日以後に納期限の到来するもの

※合計所得金額が1,000万円を超える場合は減免の対象になります。
▼減免割合
災害の程度に応じた割合
申請手続き
申請手続

平成29年度分の税額のうち、災害を受けた日以後に納期限が来るものには手続きの手配があります。（①の対象者のみ）

▼減免の対象額
家屋の損害での減免の対象には手続きのご案内および申請書を送付します。（①の対象者のみ）

▼問い合わせ先
税務課 課税班
☎ 82-4111 (内線126-127)



固定資産税・ 都市計画税の減免

▼減免対象者
災証明書の交付を受けた方で、建物被害の程度が「床上浸水・半壊」以上と判定された家屋の納税義務者または、り災証明書の交付を受けた方で、被害調査に基づき、居住する家屋が半壊以上の損害を受けている方または所有する家財（自家用車は除く）が10分の2以上の損害を受けている方（ただし、保険金、損害保険金等により補填されるべき金額は、損害の金額から除かれます。）

②災害により、著しく価値を減じた固定資産を所有する者（固定資産税・都市計画税の減免）

▼減免対象者
所有する家屋が被災し、り災証明書の交付を受けた方で、被害調査に基づき、床上浸水以上と判定された被保険者については、後期高齢者医療保険料が減免になる場合があります。

※減免対象者の合計所得金額が1,000万円を超える場合は減免の対象になります。

▼減免対象者
平成29年度分の保険料額のうち、災害を受けた日以後に納期限が来るものには手続きの手配があります。（①の対象者のみ）

▼減免対象額
平成29年度分の税額のうち、災害を受けた日以後に納期限が来るものには手続きの手配があります。（①の対象者のみ）

▼問い合わせ先
健康推進課 国保年金班
☎ 82-4111 (内線137)

▼減免対象者
り災証明書の交付を受けた方で、住家の被害調査に基づき、居住する家屋が半壊



▼減免対象者
り災証明書の交付を受けた方で、被害調査に基づき、居住する家屋が半壊以上の損害を受けた資産に限る。

▼減免対象者
平成29年度分の税額のうち、災害を受けた日以後に納期限が来るものには手続きの手配があります。（①の対象者のみ）

▼問い合わせ先
長寿支援課 介護給付・高齢者支援班
☎ 82-4111 (内線105)

▼問い合わせ先
健康推進課 国保年金班
☎ 82-4111 (内線134)

すので、税務課窓口で減免申請の手続きをお願いします。
持参するもの
印鑑、身分証明書、り災証明書、り災証明書の交付がない場合は被害状況が分かるもの（写真等）、課税明細書

以上の損害を受けている車は所有する家財（自家用車は除く）が10分の2以上により補填されるべき金額は、損害の金額から除かれます。被保険者またはその属する世帯の生計を主として維持する方。

車は所有する家財（自家用車は除く）が10分の2以上により補填されるべき金額は、損害の金額から除かれます。被保険者またはその属する世帯の生計を主として維持する方。

ある防災士のひといごと



平成29年の自然災害の発生を振り返ります。※警報以上の発表

日 時	災害種別	避難情報・気象情報の発表種類
1月20日 10時20分		暴風警報発令
15時25分		暴風雪警報発令
3月 2日 23時53分	津久見市震度3の地震	日向灘震源M5.3
6月20日 23時27分	津久見市震度4の地震	豊後水道震源M5の地震佐伯震度5強
7月 4日 4時21分	台風第3号	暴風警報発令
10時27分		大雨・洪水警報発令
7月 5日 15時42分	平成29年7月九州北部豪雨	大雨・洪水警報発令
19時55分		大分県大雨特別警報発令
8月 6日 13時49分	台風第5号	暴風警報発令
17時00分		避難準備・高齢者等避難開始発令(市内全域)
9月16日 16時00分	台風第18号	避難準備・高齢者等避難開始発令(市内全域)
22時27分		暴風警報発令
9月17日 8時25分		大雨警報発令
9時50分		避難勧告発令(市内全域)・土砂災害警戒情報発令
10時57分		洪水警報発令
13時50分		避難指示(緊急)発令(岩屋・宮本・大友・徳浦)
14時15分		避難指示(緊急)発令(市内全域)
14時37分		記録的短時間大雨情報120ミリ
15時47分		記録的短時間大雨情報110ミリ
10月21日 16時00分	台風第21号	避難準備・高齢者等避難開始発令(市内全域)
10月22日 6時43分		暴風警報発令
10時55分		大雨警報発令
10月29日 1時20分	台風第22号	暴風警報発令

平成29年津久見市に何らかの影響を及ぼした自然災害の発生とそれに伴う気象情報を調べてみました。2回の地震と津久見市に影響を及ぼした5つの台風。地震での被害はありませんでしたが、あの台風はすさまじいものがありました。やはり自然は恐ろしいですね。台風第18号があのような甚大な被害の爪痕を残すとは、ほとんどの市民が「まさかこの津久見市で」と口をそろえて言います。でもこれが自然の驚異ですよね。地震にしても風水害にしても現代科学をもってしても、いつ、どこで起こるか予測は不可能だそうで、日本において安全な場所はないそうです。だから、日本中どこにでも発生する自然災害が津久見市で起きたということは、起こって当たり前のことなんでしょうね。いずれの災害の防衛にもいくつもの共通したものがあります。特に、命に直結する事前準備と行政から出される避難情報。避難にあっては人的被害が発生してからでは遅く、早め早めの避難を心掛けましょう。そして、避難情報解除時には「何事もねえでよかったです」を合言葉に、避難所を閉鎖できるようになるといいと思います。みなさんは、災害がいつかは起こると知っていますが、生活が優先して備えがおろそかになります。台風第18号を経験し、「風水害・南海トラフ地震等のいつ、どこで起こるか予測不可能な災害に備える」ということを肝に銘じ、多発する自然災害から自分と家族を守る唯一の方法として「事前準備を怠りなくやっておくこと」が大切だと思います。

●問い合わせ先／総務課 行政・防災・財務班 ☎82-4111(内線242)

津久見市文化の日功労者表彰式
並びに感謝状贈呈式

薬師寺 ミエ子 氏（社会福祉功労）

平成7年12月から、21年間にわたり、地域の方からの相談に応じ、必要な援助を行ないながら民生委員として活躍されました。無垢島という離島で、見守りや相談など、常に地域に密着した活動に取り組み、平成22年12月に設立された無垢島地区社会福祉協議会でも、設立当初から退任される平成28年11月まで事務局長を務めるなど、本市の社会福祉に大きく貢献をされました。



矢田 加代子 氏（社会福祉功労）

平成13年12月から、9年間にわたり主任児童委員、平成22年12月から6年間にわたり民生委員、あわせて15年間、児童の育成から、高齢者の見守りや相談など、常に地域に密着した活動に取り組まれました。また主任児童委員・民生委員だけでなく、保健福祉推進員や、日見地区社会福祉協議会でも事務局を務め、本市の社会福祉に大きく貢献をされました。



感 謝 状

高木 綾子 氏（文化振興）

本年5月開催の第28回豊の国ねんりんピック美術展の洋画部門において、最優秀賞を受賞し、同作品は本年9月に秋田で開催された全国大会に出品されました。惜しくも全国大会での受賞を逃しましたが、市内で活躍する高齢者として、市がすすめる健康長寿の推進に向けた生きがいづくりや、文化面での模範となる活動を行っています。



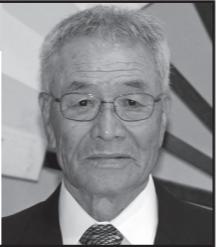
鳥越 由利子 氏（地域保健）

平成19年度から津久見市食生活改善推進員として地元の徳浦地区や市内全域において、食生活の改善に取り組んできました。特に平成24年4月から現在に至るまで、津久見市食生活改善推進協議会の会長として、市民の健康増進のための食生活をとおした健康づくりや減塩の普及啓発など、市が推進する事業に貢献されました。



中津留 重成 氏（産業経済）

平成23年7月から津久見市農業委員となり、2期6年間に渡り地域の代表として、津久見市の農業発展に貢献されました。特に農地パトロールにおいて違反転用者に対する指導や耕作状況の把握に努めるなど地域農業に精通されており、農業委員として多くの功績を残されました。



高田 保 氏（産業経済）

平成23年7月から津久見市農業委員となり、2期6年間に渡り地域の代表として、津久見市の農業発展に貢献されました。また、地元でも柑橘の予防を地域農家と協力して行うなど、地域に密着した活動にも取り組まれ、農業委員として多くの功績を残されました。



山崎 修平 氏（産業経済）

平成23年7月から津久見市農業委員となり、2期6年間に渡り地域の代表として、津久見市の農業発展に貢献されました。特に農地パトロールや農地転用案件についての調査でご尽力いただき、農業委員として多くの功績を残されました。




11月3日、市民会館において「平成29年度 津久見市文化の日功労者表彰式並びに感謝状贈呈式」が行われました。
※被表彰者の戸高有基氏と矢田加代子氏につきましては、当日の参加がかなわなかったため、後日、表彰状および記念品の授与が行われました。

功 労 者 表 彰

戸高有基 氏（産業経済功労）

津久見商工会議所会頭を21年間、津久見市観光協会会长を14年間歴任され、この間、港湾の埋立事業やつくみイルカ島事業、津久見市観光戦略の策定等、経済界発展のため、多大な功績を残されました。さらに、公益財団法人日本ボーリスカウト大分県連盟理事長に就任し、青少年の健全育成にも寄与するなど、本市の産業経済の発展に大きく貢献をされました。



川野 清一 氏（産業経済功労）

津久見市農業委員として4期12年間に渡り地域の代表として、津久見市の農業発展のために活動し、平成23年7月からは農業委員会会長代理となり、当会の円滑な運営にご尽力されました。特に農地転用については、地域の農家や企業からの相談に対し、適切な助言等を行い地域から信頼される農業委員として本市の産業経済の発展に大きく貢献をされました。



戸田 鈴子 氏（社会福祉功労）

収集ボランティア「鈴の会」の代表者として「古切手等の収集活動をとおして、社会福祉を増進しボランティアの輪を広げる」ことを目的として、平成6年4月1日の設立から、23年間にわたり活動されました。平成29年4月をもって、ボランティアグループとしては解散しましたが、引き続き収集活動は継続しており、本市の社会福祉に大きく貢献をされました。





夢(ゆめ)ちゃん



環境ひろば

No.95



燃(ねん)くん

東京オリンピック・パラリンピック大会



都市鉱山からつくる! みんなのメダル プロジェクト

携帯電話などに含まれている貴金属を、東京オリンピック・パラリンピック大会のメダルに生まれ変わらせるプロジェクトに津久見市も協力していきます。

回収ボックスは、使用済小型家電リサイクル同様に、市役所玄関、津久見市公民館、図書館に設置しています。

また、不燃ごみ収集で集めた携帯電話等もプロジェクトに提供します。この取組にご協力ください。

年末年始のごみ収集予定表

日	月	火	水	木	金	土
12/24	25	26	27	28	29	30
休み	津久見地区 (千怒区を除く) 日代・四浦地区	青江地区 堅徳・長目地区 千怒区	休み	津久見地区 (千怒区を除く) 日代・四浦地区	青江地区 堅徳・長目地区 千怒区	休み
31	1/1	2	3	4	5	6
休み	休み	休み	休み	通常収集地区	通常収集地区	休み

年末

- 持込みは、12月30日の土曜日も受入します。
8時30分～12時 13時～16時まで
- ごみ収集 12月29日に青江地区、堅徳・長目地区、千怒区を収集します。
- ごみ収集 1月1日～1月3日までお休みです。
1月4日からは通常収集です。

年始

●問い合わせ先／環境保全課 ☎82-9513

国民健康保険からのお知らせ

国保の加入・脱退の届出はお忘れなく ~届出は14日以内に~

国民健康保険への加入

職場の健康保険や共済組合等を脱退し、国民健康保険に加入する場合、資格喪失証明書、印鑑(認印可)、窓口に来られる方の本人確認書類、加入する方のマイナンバーがわかるものが必要です。

※加入の手続きが遅れると、保険税は加入の資格を得た月(前の保険の喪失月)まで遡って賦課されます。その間にかかった医療費は全額自己負担となる場合がありますのでご注意ください。

国民健康保険の脱退

国民健康保険を脱退する場合には、新たに加入された健康保険の保険証、国民健康保険の保険証、印鑑(認印可)、窓口に来られる方の本人確認書類、脱退する方のマイナンバーがわかるものが必要です。

※脱退の届出が遅れると、保険税が二重払いになってしまいます。二重払いになった保険税はお返ししますので、新たに国民健康保険以外の健康保険に加入された場合は必ず国民健康保険の脱退手続きをしましょう。

高額療養費の申請はお済みですか？

医療機関へ支払った医療費が高額になった場合、申請によって、限度額を超えた分が払い戻しされます。(世帯によって、限度額が異なります。)また、限度額適用認定証を医療機関へ提示し、既に限度額適用されている方も、高額療養費の該当になる場合もありますので、ご注意ください。

申請には、保険証、印鑑(認印可)、通帳、領収書(または支払証明書)、世帯主と高額療養費該当者のマイナンバーがわかるもの、窓口に来られる方の本人確認書類が必要です。

限度額や高額療養費の有無は下記へお問い合わせください。

高額医療・高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額医療・高額介護合算療養費とは、世帯内の同一の医療保険の加入者の方について、毎年8月から翌年7月までにかかった医療保険と介護保険の自己負担を合計し、自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。高額介護合算療養費の該当世帯には、平成30年2月ごろにお知らせと支給申請書を送付しますので申請手続きを行ってください。

特定健診・健康診査を受診しましょう！

国民健康保険加入者は年度内(4月～3月)に一度特定健診(40歳～74歳の方)・健康診査(19歳～39歳の方)を無料で受診することができます。

年に一度の受診で健康を守りましょう。

*受診の際は、保険証・受診券(40歳～74歳の方のみ)が必要となります。



●問い合わせ先／健康推進課 国保年金班 ☎82-4147

※記入してお持ちください。	※子どもさんの体調が悪いときは、延期しましよう。	※母子健康手帳を忘れずに。	5歳児健診				1歳6ヶ月児健診				10ヶ月児健診			
			対象	受付	12月21日(木)まれ	対象	受付	12月14日(木)まれ	対象	受付	12月7日(木)市民会館	対象	受付	12月7日(木)市民会館
平成24年10月11日生まれ	13時15分	市民会館	平成28年5月6日生まれ	13時15分	市民会館	平成29年5月6日生まれ	13時30分	市民会館	平成29年2月6日生まれ	13時45分	市民会館	平成29年7月6日生まれ	13時30分	市民会館
年10月30日生	分30分		年11月30日生	分30分		年5月30日生	分30分		年2月30日生	分45分		年7月30日生	分30分	

母子保健事業

保健だより
No.254

無料「歯周病検診」はお済みですか？

津久見市では、歯の喪失と生活習慣病の悪化を防ぐために、無料「歯周病検診」を実施しています。この機会に検診を受けて、お口の中から健康を目指しましょう！

【対象者】

今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる方

※誕生日を迎える前でも、期間中であれば1回限り実施できます。

【実施期間】

平成29年6月1日～平成30年2月28日

【持っていくもの】

住所と年齢の確認できるもの（保険証や免許証等）

【実施医療機関】

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
秋岡デンタルクリニック	82-8228	近藤中央歯科	82-8148
上杉歯科医院	82-8420	立川和人歯科医院	82-8668
加納歯科医院	83-5756	つかもと歯科医院	85-1182
川野歯科医院	82-5354	増村歯科医院	82-9288
近藤歯科医院	82-2430		

※受けられる際は、必ず事前予約をしてください。

がん検診無料クーポン券

がん検診推進事業（無料クーポン券）の対象の方には、6月に無料クーポン券を郵送しています（クーポン券を紛失した場合は再発行できます）。がんは、早期に発見し、治療を開始すれば、ほぼ100%治癒すると言われています。

まだ受診していない方は、是非この機会に受診しましょう。有効期限は平成30年1月31日までです（※注1）。職場などの事業主検診を予定されている方は、事業主検診を優先に受診してください。

【対象者】

子宮がん：H8年4月2日～H9年4月1日生まれ

乳がん：S51年4月2日～S52年4月1日生まれ

大腸がん：S51年4月2日～S52年4月1日生まれ

ピロリ菌：S51年4月2日～S52年4月1日生まれ

※注1）

今年度最後の巡回型検診を下記のとおり、平成30年2月3日（土）に実施します。この検診日及び検診会場に限り、クーポン券の利用を有効としますので、是非ご利用ください。乳がん検診は予約制です。

《平成29年度 巡回型特定健診・がん検診のお知らせ》

今年度最後の巡回型健（検）診です。総合健診となっておりますので、是非ご利用ください。

実施日	場所（受付時間）	実施項目						
		特定 健診	がん検診					
			胸部 レントゲン	胃 がん	子宮 がん	大腸 がん	骨 密度	乳がん
平成30年 2月3日（土）	津久見市民会館（9:00～11:00）	○	○	○	○	○	○	○

※乳がん検診のみ事前予約が必要です。

※特定健診を受診される方は、必ず、受診券・保険証をお持ちください。

※がん検診を受けられる方は、当日会場にお越しください。

※特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検診日の朝を含め何も食べられませんが、検査2時間前までは、コップ2杯程度の水は飲んでも構いません。疾患による薬の服用は、検査の2時間前までに水または白湯で済ませてください。たばこも吸わないでください。

●対象年齢や個人負担金・注意事項に関しては、健康推進課までお問い合わせください。

●申込・問い合わせ先／健康推進課 ☎82-9523

子どもの病気対策法⑪

—夜間の子どもの血便—

大分大学客員教授 是 松 聖 悟

今年度、子どものいるご家庭に配布してきた、「夜間の子どもの病気対策フローチャート」の改訂をしています。今回は「夜間の子どもの血便」であります。

子どもが血液混じりの便を出したとき、驚かない方はいないと思います。大人だつたら、がんや潰瘍とかを連想するものですから。

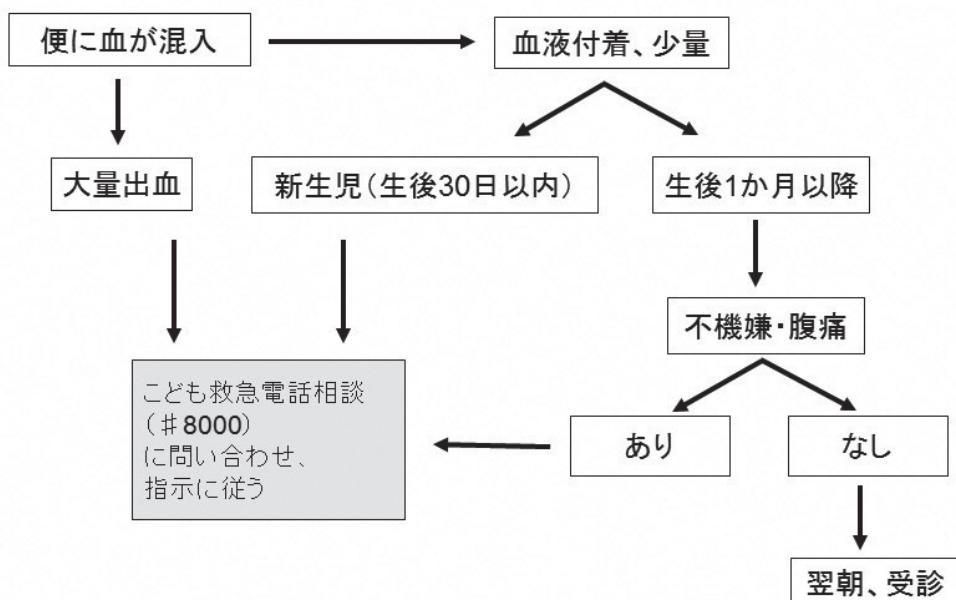
しかし、実は子どもの血便のほとんどは心配いらないものです。血便の原因で一番多いのは、便秘や硬い便によって、肛門のすぐ内側から出血したもので、これであれば緊急性はありません。そこで今回のフローチャートをご覧ください。

これらに当てはまらない場合は、不機嫌や腹痛があるかどうかを判断してください。これらがあれば、食中毒とか腸重積という緊急性のある病気がありますので、子ども電話相談#8000に相談ください。不機嫌や腹痛がなければ、緊急性のある病気の可能性は低いので、朝まで観察していただき結構です。

#8000に相談ください。



夜間の子どもの血便 フローチャート



福祉情報

保育園に入所を希望する乳幼児の受付



市内の保育園に平成30年4月の入所を希望する乳幼児の受付を行っています。ただし、入所児童数の関係で5月入所の場合もあります。

▼申込期限 1月31日(水)

【入園基準】

- ◎保護者が日常家庭内外で就労しているため、家庭内での保育ができない場合
- ◎保護者が疾病や出産、または看病などのため、家庭での保育ができない場合

▼申込・問い合わせ先
福祉事務所 ☎ 82-9519

- ▼開催場所 福祉事務所
(津久見市地蔵町)
▼問い合わせ先
☎ 82-8442(神田)

12月手話通訳者配置日

心の健康相談

▼内容 精神保健・福祉・医療に関する相談(心の相談、精神疾患の医療・日常生活・社会復帰等に関すること、認知症、依存症、ひきこもり等に関すること)。

「オカリナコンサート」会主催

▼設置時間 8時30分～12時30分
25日(月) 13時～16時30分

※個人のプライバシーの保護には細心の注意をはらっています。

▼問い合わせ先
福祉事務所 ☎ 82-9519
▼時間 13時30分～14時30分
相談場所 中部保健所

※予約制 面接相談
▼問い合わせ先
中部保健所 ☎ 62-9171
12月21日(木)

▼入場料 無料(定員60名)
※会場の都合上、希望者は事前に事務局まで連絡下さい。

▼問い合わせ先
事務局 田金

☎ 090-4349-4009

うばめ園交流事業

身体と心を自覚めさせよう!

- ▼日時 12月11日(月)
午前10時～12時
10時～11時
- ▼開催場所 障害者福祉サービス事業所
ジョイントリー
(津久見市地蔵町)
- ▼問い合わせ先
うばめ園あゆみ
☎ 82-0353

障がい者のつどい講演会

▼津久見市身体障害者福祉協議会主催

「オカリナコンサート」

▼日時 12月10日(日)
10時～11時30分

▼場所 市民会館 会議室

▼奏者 和田 名保子氏
(中学高校を津久見で過ごす)

▼問い合わせ先
事務局 田金

▼入場料 無料(定員60名)
※会場の都合上、希望者は事前に事務局まで連絡下さい。

▼問い合わせ先
事務局 田金

☎ 090-4349-4009

第2回男性クッキングチャレンジ(料理)教室

見学だけでも可

- ▼日時 12月15日(金)
10時～11時
- ▼場所 津久見市公民館
- ▼対象者 65歳以上の男性
- ▼持ち物 エプロン・三角巾
- ▼申込期限 12月8日(金)
- ※参加費は無料です。
- ▼場所・申込・問い合わせ先
長寿支援課
☎ 82-9533